

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	日本高周波鋼業株式会社
【英訳名】	Nippon Koshuha Steel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 河瀬 昌博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区岩本町一丁目10番5号
【電話番号】	東京(5687) 6023 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 小林 和昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町一丁目10番5号
【電話番号】	東京(5687) 6023 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 小林 和昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第90回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金2円。

第2号議案 定款一部変更の件
「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったため、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第26条（取締役の責任免除）及び第35条（監査役の責任免除）の一部を変更する。

第3号議案 取締役10名選任の件
取締役として、河瀬昌博、林田敬一、久留島靖章、山名壽、湖東彰弘、堂野和洋、中尾大輔、堀川健一、黒須信之及び丹羽範光を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、城之尾辰美を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	108,554	203	13	(注)1	可決 (98.44%)
第2号議案	108,592	160	13	(注)2	可決 (98.48%)
第3号議案					
河瀬昌博	105,560	3,197	13	(注)3	可決 (95.73%)
林田敬一	107,376	1,381	13		可決 (97.38%)
久留島靖章	107,377	1,380	13		可決 (97.38%)
山名壽	107,382	1,375	13		可決 (97.38%)
湖東彰弘	108,292	465	13		可決 (98.21%)
堂野和洋	108,293	464	13		可決 (98.21%)
中尾大輔	108,292	465	13		可決 (98.21%)
堀川健一	108,298	459	13		可決 (98.21%)
黒須信之	102,321	6,436	13		可決 (92.79%)
丹羽範光	108,292	465	13		可決 (98.21%)
第4号議案					
城之尾辰美	108,427	319	13	(注)3	可決 (98.34%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上